



尾瀬のシカ対策における各者の役割分担

【環境省】尾瀬国立公園の保護管理を適切に行う立場

- シカ管理方針の検討・策定
- 関係機関・団体等の連携確保
- モニタリングの継続的实施と効果的な対策の検討
- 関係機関・団体等が実施した尾瀬に関わる調査・研究のとりまとめ
- モニタリング等で得られたデータの関係機関・団体等への情報提供
- 尾瀬国立公園におけるシカ捕獲の率優先的实施と、関係機関・団体等が行う捕獲への支援の実施

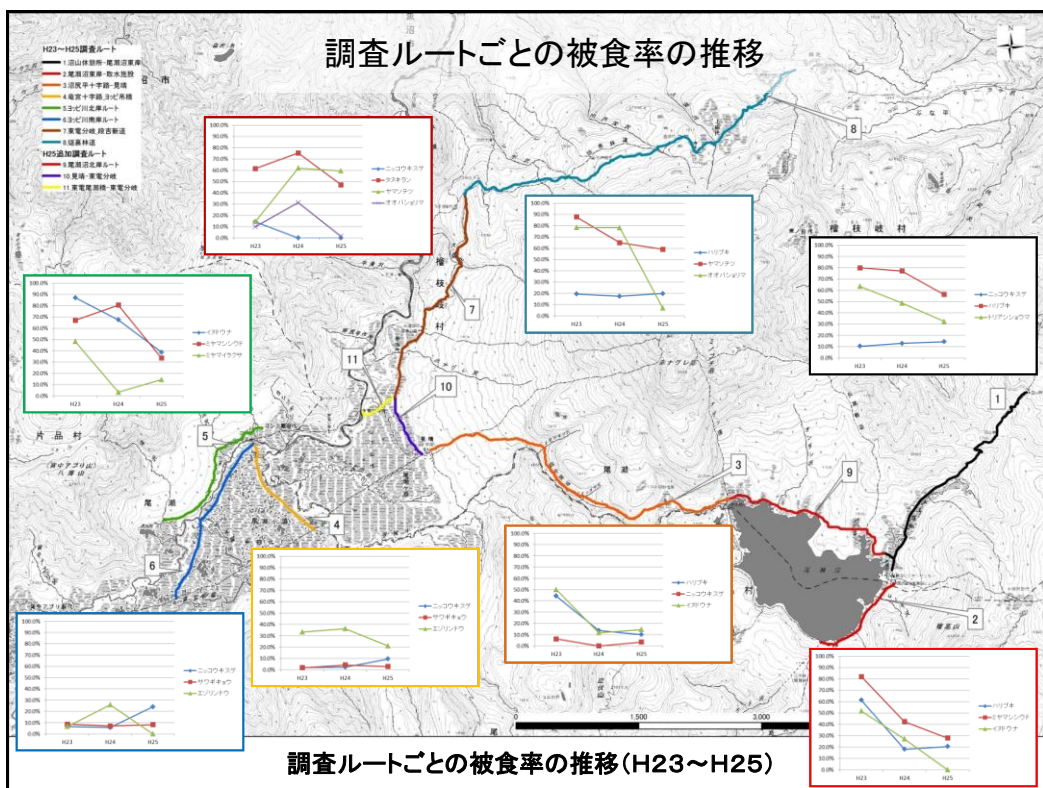
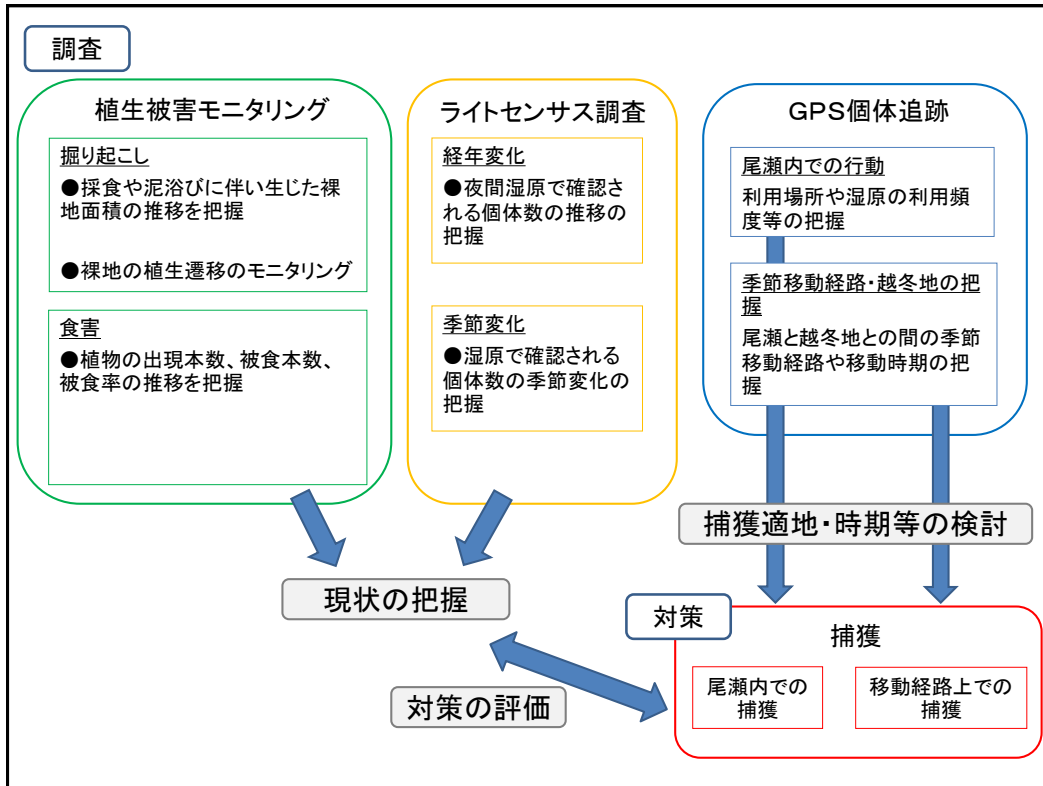
【関係県】鳥獣の管理者

- 尾瀬のシカに関する個体数調整の積極的実施
- 尾瀬国立公園周辺地域における保護管理計画等を策定
- 環境省、関係市町村等と連携し、保護管理計画等に基づく対策を推進

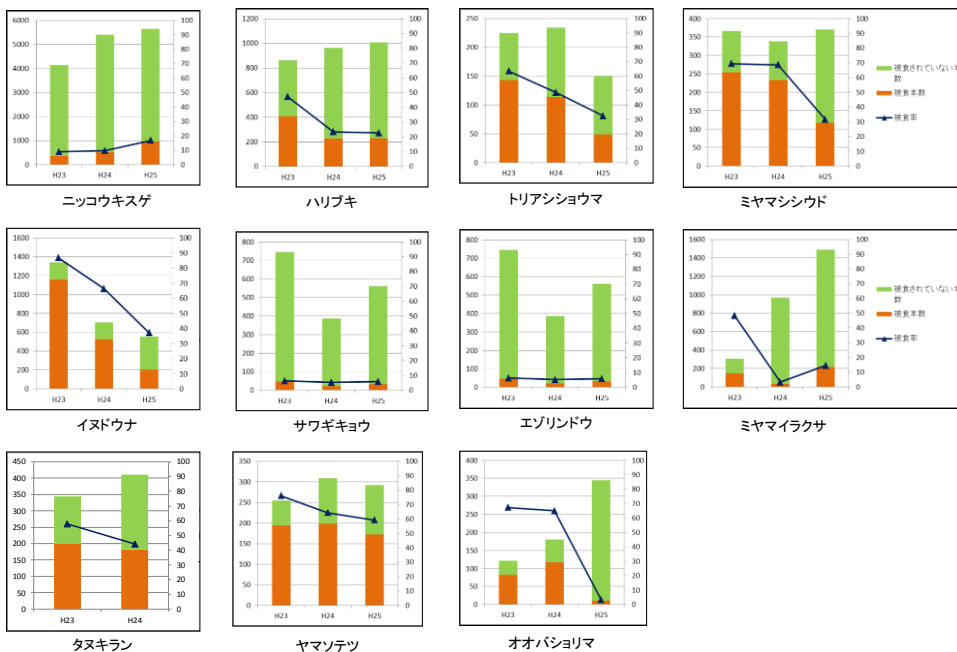
【関係市町村】

- 尾瀬国立公園及び周辺域におけるシカ捕獲の実行

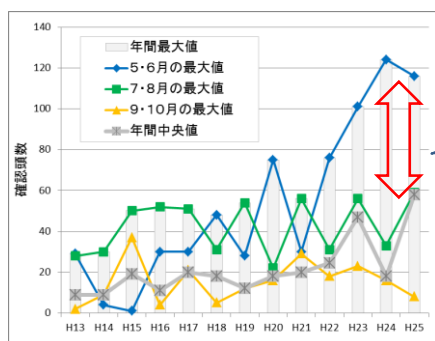
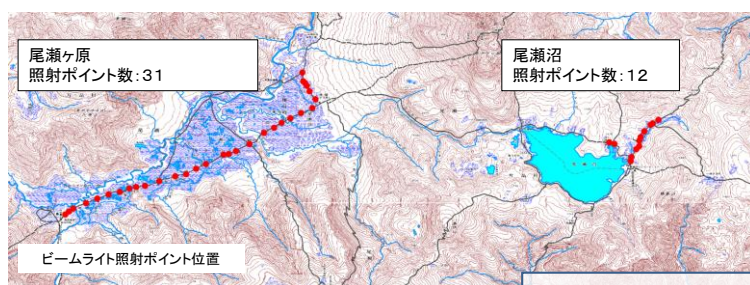
尾瀬国立公園シカ管理方針(平成21年3月)



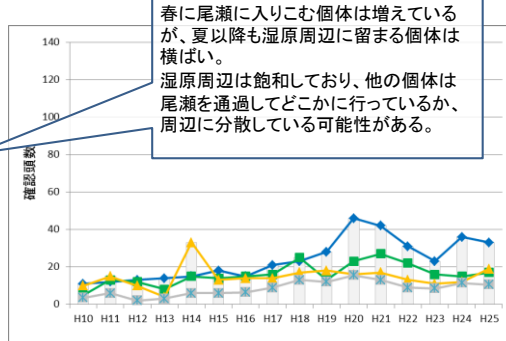
出現本数・被食本数・被食率の推移



ライトセンサス調査(経年変化)

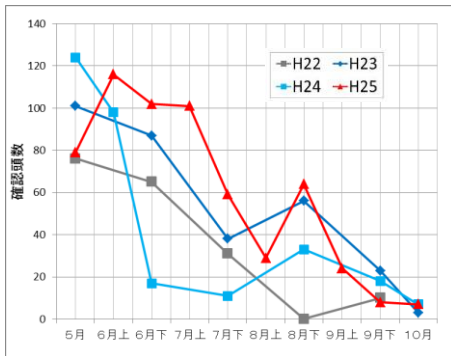


尾瀬ヶ原 経年変化(H13~H25)



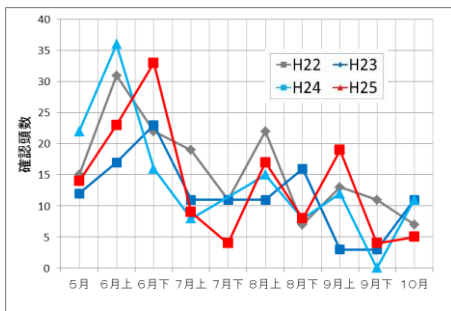
尾瀬沼 経年変化(H13~H25)

ライトセンサス調査(季節変化)



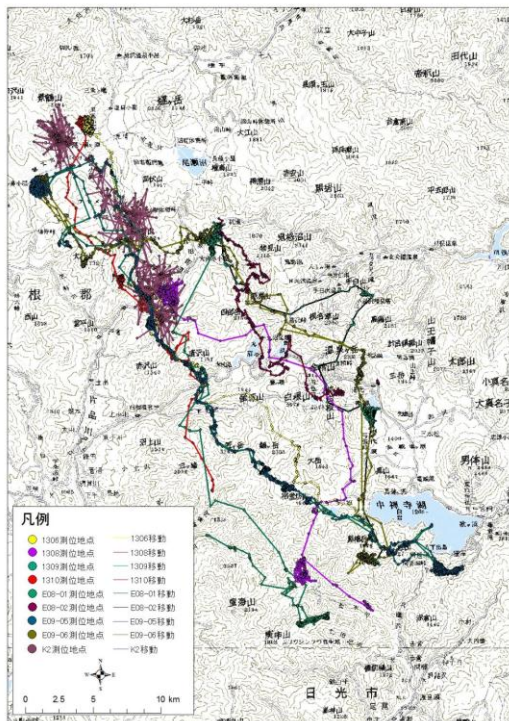
尾瀬ヶ原

- 今年度は、5月上旬の確認個体数が例年に比べ減少
- 6月上旬以降の確認個体数は、例年よりも増加
- 5月末は群馬県による移動経路上の捕獲の効果により確認個体数が減少した可能性があるものの、全体として個体数は増えている可能性が考えられる。



尾瀬沼

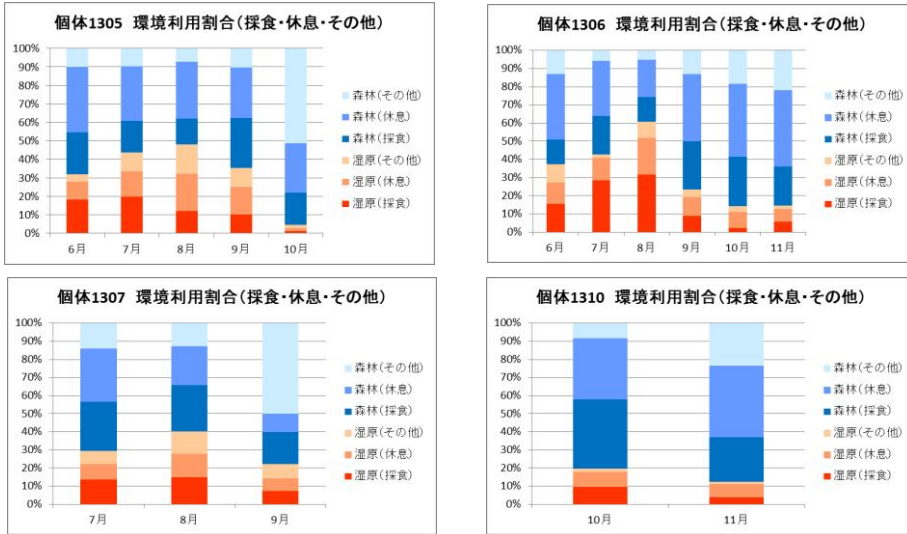
- 確認個体数が少ないこともあり、例年との大きな違いは確認できない。
- 7月中、大江湿原において福島県による夜間のシカ追い払いが実施された。



季節移動経路と越冬地

- 尾瀬ヶ原で4頭(メス3、オス1)、401号線、環境省シカ柵付近でメス2頭を捕獲
- 長距離の移動を確認できた4頭のうち、尾瀬ヶ原で捕獲したオス1頭を除き、中禅寺湖の南側から松木沢周辺まで移動。これまでにオス1頭、メス1頭を追跡し把握した越冬地と変わらない。
- 道路の横断箇所は複数あるが、401号線、120号線とも、複数の個体が集中する箇所がある。

尾瀬内での環境利用



- アクティビティデータから測位時の活動を推定
- 森林内ではシーズンを通して採食している。湿原においては、6～8月は採食が多くの時間を占めるが、9月以降は湿原の利用が減るとともに、湿原での休息割合も増えている。
- シーズンを通し、林内においても、湿原と同等かそれ以上の割合で採食している。

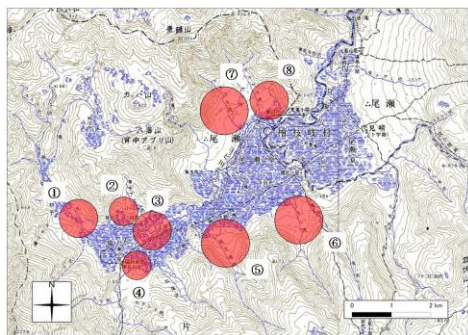
これまでの尾瀬内および周辺での捕獲実績

対象	実施者	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
残雪期に尾瀬に入るシカ	環境省	—	—	—	—	0	1	—
	群馬県	—	—	—	—	—	—	73
春～秋に尾瀬にいるシカ	環境省	—	—	11	7	14	9	39
冬に尾瀬から越冬地に移動するシカ	環境省	9	26	52	128	16	41	23
	群馬県	—	—	—	—	—	—	75
その他（移動経路上）	環境省	—	—	22	20	17	9	7
公園内・移動経路上 合計		9	26	85	155	47	60	217
その他（国立公園外）	福島県	23	12	35	39	34	58	84
合計		32	38	120	194	81	118	301

※平成25年度の捕獲数については速報値

尾瀬内での捕獲手法検討

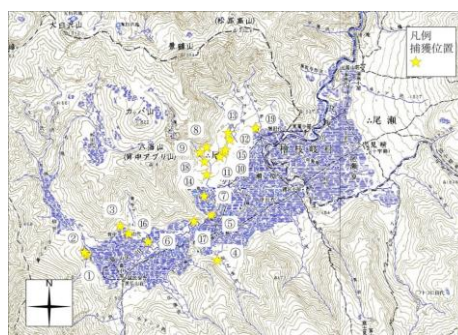
◆くくり罠(尾瀬ヶ原)



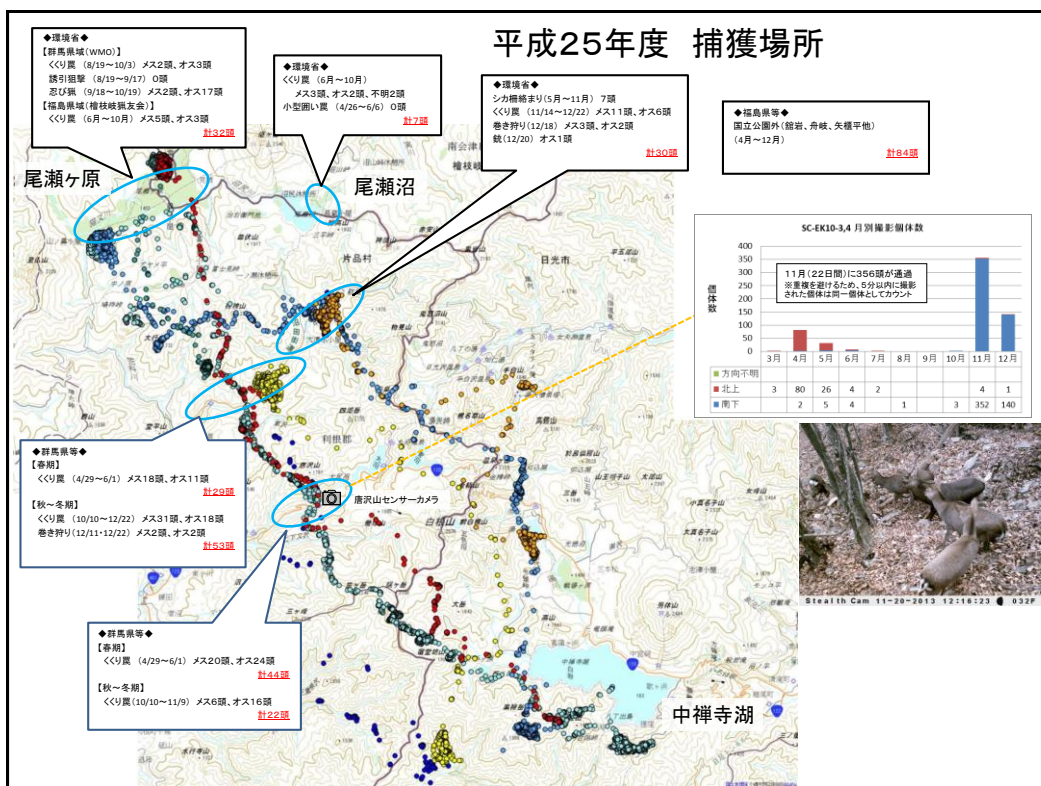
罠設置場所 ●:くくり罠設置地域

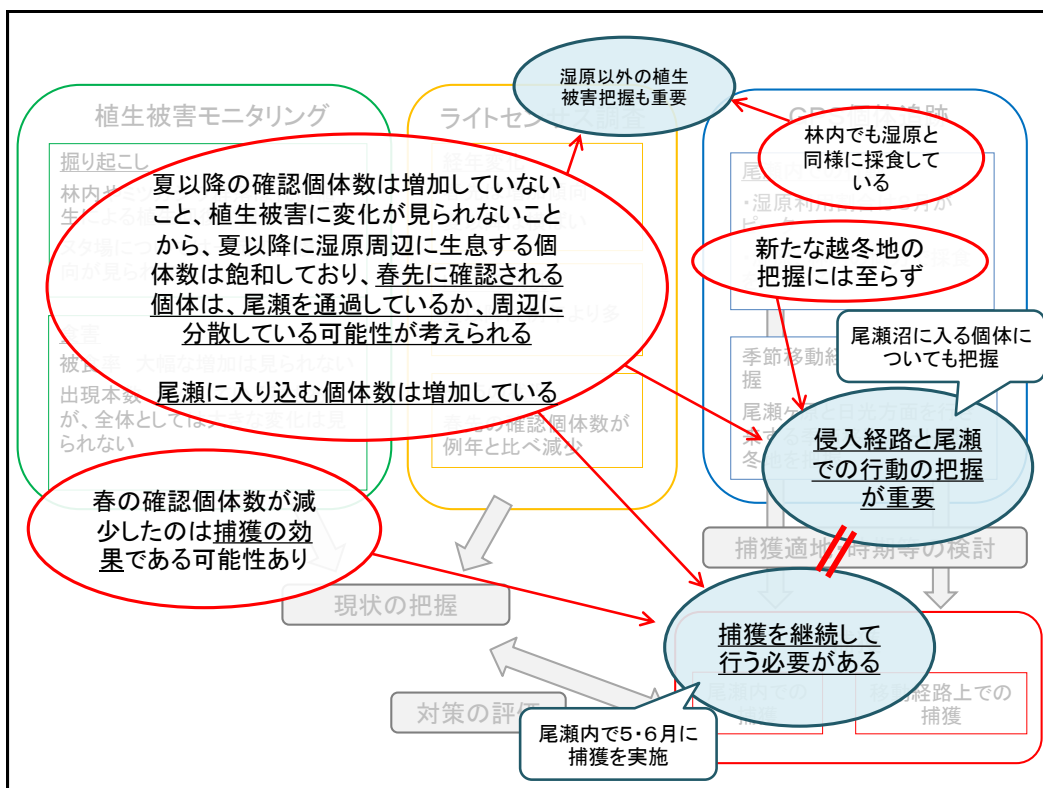
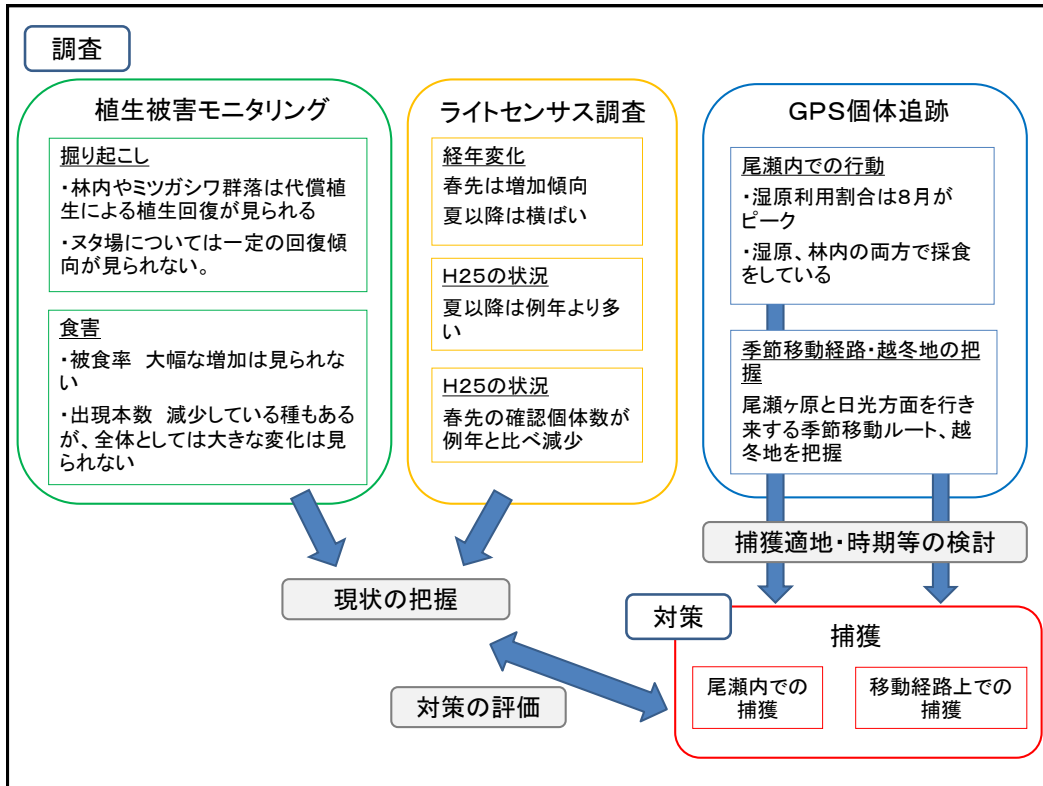
- 8月19日～10月3日の間で、毎日50基のわなが稼働するように、シカの利用状況を確認しながら各地域に設置。
- オス3頭、メス2頭、合計5頭を捕獲した。
- 捕獲効率 (CPUE) 0.00215(5頭/2326罠日)

◆しのび猟(尾瀬ヶ原)



- 9月18日～10月19日の間に、19日実施。
- オスジカの鳴き声やシカの痕跡を参考に捕獲場所を選定。
- オス17頭、メス2頭の計19頭を捕獲。





平成26年度大江湿原防鹿柵の設置について

会津森林管理署南会津支署

1 目的

ニホンジカの食害から湿原植生等を保護するため、防鹿柵を設置する。



2 設置場所 大江湿原 (福島県南会津郡檜枝岐村尾瀬岳国有林1063林班)



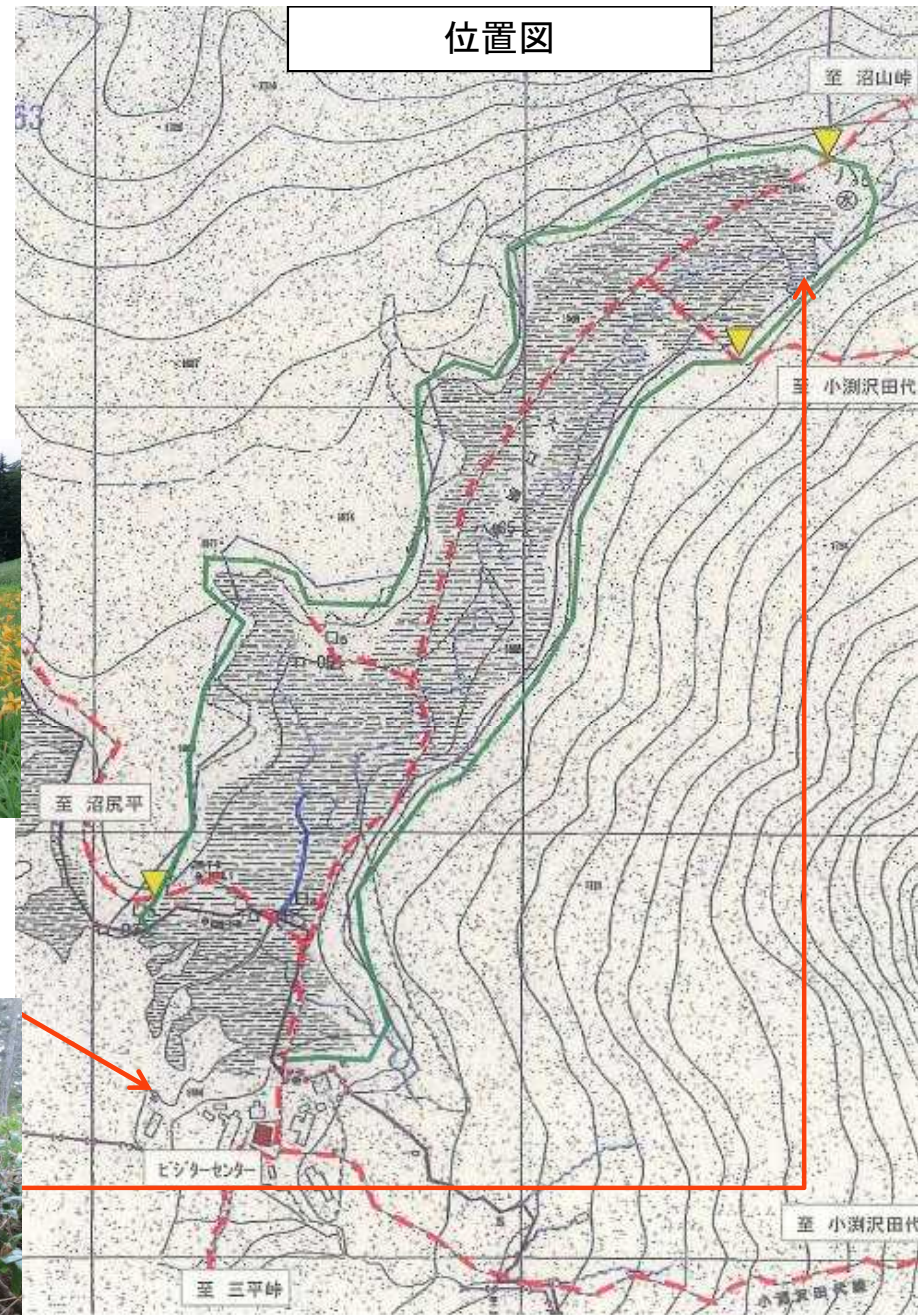
湿原から尾瀬沼方向
H25.6月

ニッコウキスゲ群落
三本カラマツ前H25.7月



尾瀬沼・長蔵小屋横
カメラ撮影ポイント

大江湿原を縦断する大江川



- 防護柵計画箇所
- - - 歩道
- ▼ 獣害対策横断溝(グレーチング)

3 事業内容

(1) 防鹿柵の設置

- ・距離約3.4km。高さ2.0m、金網製、網目サイズ15cm×15cm、色はダークブラウン。
 - ・立木にロープを渡し、金網をぶら下げつつ、支柱及び立木で支える
 - ・PPバンド等で柵(幅1m×3枚で1組)同士をつなぎ合わせつつ、必要に応じて、地際をアンカーで止める。
 - ・既設木道部分(沼山峠側、浅湖湿原方面、小淵沢田代の3箇所)は、鹿の嫌がるグレーチング(長さ2m程度)を敷設、門扉は設けない。
 - ・柵は景観に配慮し、湿原から見えにくい林内に設置。
- ※細部は検討中



木道



防鹿柵



3

網目



グレーチング

(2) 設置時期

- ・雪が消える5月下旬～6月中に柵を設置
 - ・9月～10月に柵を取り外し(積雪対策)
- ※耐雪試験(28m×2箇所)の結果も踏まえ対応



資材は周囲20箇所分散配置(笹生地)



H25.6.1南向き斜面



H25.6.1北向き斜面

(3) 維持管理 ※検討中

- ・巡視による柵の点検(頻度は状況をみながら検討)

(4) その他

- ・柵の効果の確認。柵の内外の植生被害状況を調査(環境省の調査結果も活用)

平成 25 年度尾瀬のニホンジカ対策事業【福島県】

1 事業の目的

ニホンジカによる尾瀬の湿原植生の攪乱が大きな問題となっていることから、尾瀬の貴重な湿原生態系を保全し、本県の優れた生物多様性の保全を一層推進するため、関係機関・団体による「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」を設立し、地域が一体となって、捕獲や被害防除等の効果的な対策を講じる。

2 事業実施主体

南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会

（ 檜枝岐村、南会津町、福島県猟友会南会津支部檜枝岐分会、尾瀬檜枝岐温泉協会、尾瀬保護財団、尾瀬山小屋組合、福島県南会津地方振興局
 ※オブザーバー：環境省檜枝岐自然保護官事務所、会津森林管理署南会津支署 ）

3 事業費

2,500千円（うち国交付金 1,050千円）
 （うち各構成団体からの負担（補助）金 1,450千円）

4 事業の概要（実績）

(1) 有害（予察）捕獲等の実施

尾瀬国立公園特別保護地区及び周辺地域における被害の軽減を図るとともに、ニホンジカの効率的な捕獲方法の検討及び実証を目的として、以下の地域において有害（予察）捕獲等を実施した。

ア 南会津郡檜枝岐村矢櫃平（やびつだいら）地区

	実施内容
実施期間	平成25年10月18日（金）～12月11日（水）
実施場所	別紙「平成25年度捕獲実施図（南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会）」のとおり
実施方法	追い込みネット・くくりわなを用いた捕獲
捕獲頭数	10頭（うちオス4頭、メス6頭）

イ 南会津郡南会津町館岩地域（湯ノ花・水引・木賊・川衣・鱒沢地区）

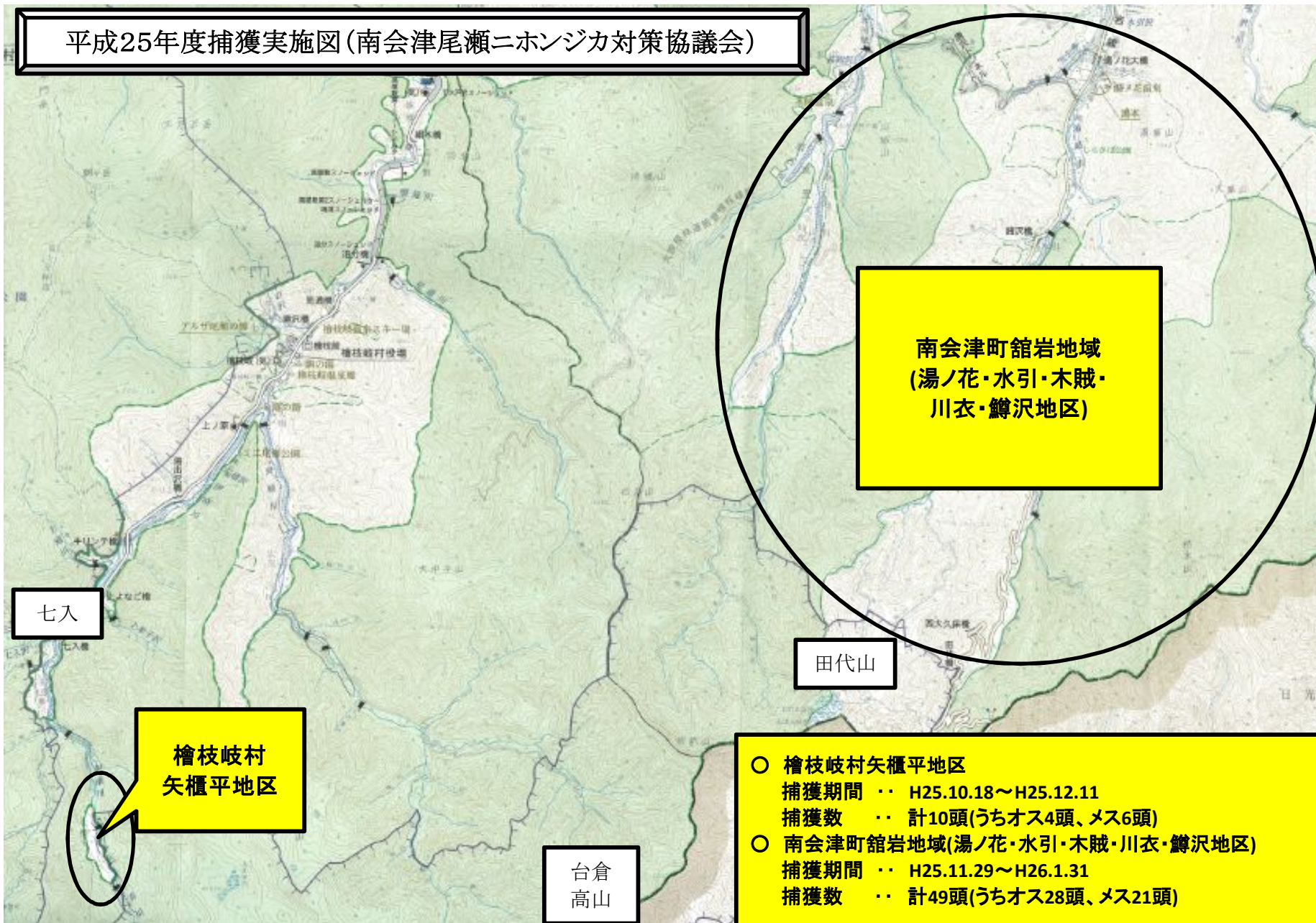
	実施内容
実施期間	平成25年11月29日（金）～平成26年1月31日（金）
実施場所	別紙「平成25年度捕獲実施図（南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会）」のとおり
実施方法	銃器を用いた捕獲
捕獲頭数	49頭（うちオス28頭、メス21頭）

(2) 湿原植生の保護

大江湿原において、ニホンジカによるニッコウキスゲの食害を防ぐため、開花シーズンに夜間の見回り・追い払い等を実施した。

	実施内容
巡視区域	大江湿原 三本カラマツ分岐付近～平野家の墓分岐付近（別紙地図のとおり） 片道600m（約15分～約1時間）、往復約1.2km
巡視期間	平成25年7月1日（月）～7月29日（月）（28回29日）
巡回時間	18時00分～翌日5時00分
巡視人員	1回の巡視につき2人1組（2人以上で実施した機関もあり） 延べ74人
追い払い方法	①巡視区域を往復。 ②シカを発見した場合は、熊鈴や懐中電灯、レーザーポインタ、拡声器のサイレン等を使用して追い払い。
実施結果	①巡視の前半は20時～翌日2時くらいまでコンスタントにシカを目撃。1回の巡視で最大19頭を目撃。 ②巡視の後半では、シカを目撃が減少し、0時で8頭目撃する程度で、他の時間帯では目撃が少なかった。 ③新聞やテレビで取り上げられ、尾瀬の宣伝効果もあった。 ④ニホンジカの学習能力の高さからか、巡視コースから一定の距離を保ち、レーザーポインタ等による追い払いを行っても逃げない個体も見受けられた。

平成25年度捕獲実施図(南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会)



ニッコウキスゲ食害防止対策事業

	実施内容
巡視区域	三本カラムツ分岐付近～平野家の墓分岐付近
巡視期間	平成25年7月1日(月)～平成25年7月29日(月)
巡回時間	18時00分～翌日5時00分
追い払い方法	熊鈴、レーザーポインタ、拡声器のサイレン等

南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会

